

J·Hair News

Vol.33



写真：白神山地（世界遺産）

- P2/3 J・Hair News
- P4/5 J・Hair's EYE
- P6/7 J・Hair's Works
- P8 事務局だより

日本毛髮工業協同組合

平成26年7月15日発行 J-Hair News (第33号) 日本毛髪工業協同組合 URL <http://jnmk.or.jp>
編集・発行 日本毛髪工業協同組合事務局 東京都渋谷区代々木2-10-9 Tel.03-5304-5130 Fax.03-5

J·Hair News

行事／理事会委員会等の主な活動状況

特別会員

- | 特別会員 | 賛助会員 |
|---------------------|------------------|
| (株)アートネイチャード | (株)アテラインス |
| (株)クスノキ | (株)コスマニアード |
| シャボード(株) | (株)スヴェンソン |
| (株)東京義髪整形 | (株)バイオテック |
| フェザーブラミカ | (株)プロピア |
| (株)ユキ | |
| (株)アイプラネット | (株)アサツードイ・ケイ |
| (株)アプラス | 伊藤超短波(株) |
| 大広製作所 | (株)スマートリンク |
| (株)カワキタ | (株)オリエントコーポレーション |
| (株)弘研 | (株)エヌエーティー |
| (株)ジエイアンドユー | (株)サンエーティー |
| (株)新和商事 | JBCC(株) |
| (株)大広 | (株)ジャックス |
| (株)東洋新葉 | (株)セテナ |
| 日本フイリソ(株) | (株)象・ファクトリー |
| 日本メディカルネット | (株)田村治照堂 |
| 日本ユニポリマー(株) | (株)電通 |
| (株)マガレットジョセフィン・ジャパン | |
| (株)マッドプロダクツ・ジャパン | |

(五十音圖)

組合員各社

- | | |
|-------------|------------|
| (株)アートネイチャー | (株)アーデラン |
| (株)クスノキ | コスモファニー(株) |
| (株)東京義髪整形 | (株)スヴェンソン |
| フエザー(株) | (株)バイオテック |
| (株)ベラミカ | (株)ユキ |

日本毛髪工業協同組合 第44回通常総会！

平成26年5月16日(金)午後3時30分より「日本毛髪工業協同組合」の第44回通常総会が京王プラザホテル本館43階「コメット」の間で開催されました。



定刻になると五十嵐祥剛理事長が議長となり、議事の進行に務めました。

議長の開会宣言の後、議長より総会出席組合員数ならびに総会の成立の報告がなされ、議事録署名人を選任し、総会の目的事項である議案の審議が行われ、午後4時15分閉会となりました。

議案は、第1号議案の平成25年度日本毛髪工業協同組合事業報告ならびに決算報告の承認について、第2号議案の平成26年度日本毛髪工業協同組合事業計画ならびに予算案の決定がそれぞれ承認可決となりました。また、第3号議案では平成26年度賦課金徴収方式案について、議場に諮り承認可決となりました。

議場で質疑応答が行われた後、議長は、各議案の審議を終了したことを宣し、議場を締めくくりました。

なお、総会終了後の理事会においては、第1号議案の法律に基づく出資金比率の修正案について審議を行い、議場に諮り承認可決となりました。

その他報告事項として、5項目について事務局長が説明をおこない、最後

に事務局川西消費生活アドバイザーより2013年度組合電話相談集計について説明をおこないました。議長は議案の審議を終了したことを宣し、午後4時50分閉会となりました。

理事会終了後、懇親会会場47階「あさひ」の間へ移り、時間の許す限り親睦を深めていただきました。なお、来賓には当組合を所管している経済産業省日用品室室長高橋政義氏および室長補佐板東克行氏のご臨席をたまわりました。はじめに、理事根本信男氏が挨拶をし、続いて日用品室室長高橋氏より挨拶をいただき、「適正な商取引(商慣行)に向けて努力されていることを期待し、今後当業界の発展することを祈念しています。」とのお言葉をいただきました。乾杯に移り、理事早川英雄氏より乾杯の音頭をとつていただき、会は歓談へと進みました。しばらく歓談の後、副理事長中山雅史氏から「皆様の健康と更なる組合の発展を祈念しています。」と締めていただき、懇親会はお開きとなりました。



医療用ウィッグのJ-1S原案作成本委員会 閉会へ！

6月19日(木)の審議でJ-1S原案作成本委員会が閉会しました。2013年3月22日(一財)日本規格協会へJ-1S化の応募書類を提出、8月1日正式契約後、10月29日に第1回分科会をスタートさせ、これまで分科会4回、本委員会2回(他に担当部会2回を開催し、審議を行ってきました。本日で第3回本委員会が最終となり、日本毛髪工業協同組合を代表して、五十嵐理事長よりJ-1S原案作成本委員会のメンバーの方々にお礼の言葉をいただきました。

当業界には、医療用ウィッグの明確なガイドラインがありません。しかし、この規格が初めて医療用ウィッグを定義づけ、最低限のものではあります、医療用ウィッグが満たすべき要件をきちんと規定できたのは、まさに歴史的第一歩と言えると思います。

なお、この原案作成にあたり、板見委員長はじめ、真田副委員長及び峰松分科会主査を中心に、皆様が一同に会し、それぞれの立場で意見を交わすことができたことは、今後の医療用ウィッグの発展に繋がる重要なターニングポイントであったと思っています。特に、使用者の方々に頂いた率直なご意見は、これから本当に望まれる医療用ウィッグを提供していくために重要な内容であったと思われ、そうした機会を得ることができたことにも深く感謝申し上げます。また、生産者及び販売者を代表した委員の皆様や関係者の皆様にも深く感謝申します。

医療用ウィッグのJ-1S原案が、1年後承認されると、私達はJ-1S規格適合商品作りを行った



板見委員長



五十嵐理事長



ウイックを求める患者の経済的負担をできるだけ軽減すること、これは時代に即した社会的要請でしょう。今後は医療用ウイックが健康保険適用や医療費控除などの対象になることも必要です。幅広く「患者の会」や皮膚学会など、患者・医療専門家と連携し、その意見を尊重し、その意見が実現できるよう、社会的に働きかけて

「医療用ウイッグの」の化につじては、検討にあたつてウイッグを必要とする患者への十分な配慮が必要です。ウイッグの使用者は幅広く存在します。美容目的だけでなく、がんや田形脱毛症の患者にとっては今や生活必需品となつています。

準として運用されていくこと、それによって消費者に「安全・安心」を与え、事業展開の活性化、及び健全発展へとつなげていくことを保証する必要性を感じます。そのために今年度総会では、ガイドラインの遵守調査に取り組むことにも確認されました。

二年目を飛躍の時期に
着実な事業展開へ

新しい事業展開には経済環境も影響します。

が日常の消費生活レベルで実感できるほどには明確ではありません。四月からの「消費税率八%」も今後の需要抑制へと作用する可能性も警

しかし、そのような経済情勢であるからこそ、業界の健全発展は待ったなしとも言えます。工

J•Hair's EYE

○組合創業44年 統合2年 新たなステージへ
業界の健全発展と消費者の信頼確保は「車の両輪」
～ ガイドラインの遵守と医療ウィッグのJIS化～
安全・安心のかなめに

経験を活かし、健全発展
めざしましょう

当協同組合は、ウイッグ(かつり)に関する製

造・販売事業者とサービス提供事業者が集う唯一の経産省認可団体です。統合前のそれぞれの団体の事業実績は豊かで、会員企業の取り組みにも歴史深いものがあります。個々のノウハウを組合活動に持ち寄り、反映させ、五十嵐祥剛理事長を中心とする執行体制のもと、五月十六日の総会で確認された今年度事業計画を、積極的に推進して参りましょ。

「いくには、製品の最終使用者である消費者の意見を十分に尊重し、それを製品・サービスに適正に反映させること」が肝要と思われます。ガイドラインの適正運用・普及をはじめ、医療用ワイヤリングの「コード(日本工業規格)化」検討に際しても患者・消費者の意見が最重視されることがこれまであります。

いくことでも当協同組合の重要な取り組みの一つです。

その前段階として当協同組合では、「医療用ウイッグのJ—S化」に向け本格的な検討を進めています。患者の身体に対する危害防止と安全性の確保、使用の適正化と安全使用などについて規格化を図り、医療用ウイッグとしての標準化をめざしています。時代に即した取り組みとして関連機関や医療現場からも大きな関心が寄せられており、今後、さらにその意義を社会的に周知して参りましょう。

ントコーナーの信頼は、経済環境に左右されることのない事業の推進を保障します。消費者の信頼醸成と業界の健全発展を「車の両輪」と位置付け、当協同組合の事業の意義を広め、会員相互の連携活動の充実が望まれます。

消費者行政の分野でも、不当な表示についての課徴金制度導入の検討をはじめ、各種消費者関連法の改正・新法制定など注目される施策の検討が開始されています。

このような情勢も踏まえ、社会的期待感に応え得る当協同組合の取り組みをめざして参りましよう。

サービス提供事業者の二つの団体が統合して名称も新たに当協同組合が発足して一年が経ちました。経済産業省が認可する日本で唯一のかつら・毛髪関連団体だけに、消費者の信頼を確保と業界健全発展への重責を担っています

五月十六日の通常総会では五十嵐剛理事長を中心とする執行体制も確立されました。今後二年目へ向け、当協同組合に何が求められているのか、認識も新たに概括してみました。

その際には事業計画に盛り込まれた「暮らしの安全・安心の確立に貢献する事業活動」に心がけたいものです。事業の健全発展は社会的信赖性の醸成なしにはなし得ません。エンジニアーザーである消費者の信赖性の確保こそ、その核心となつます。

